



半田市・安城市新美南吉ゆかりの地交流協定書



半田市と安城市は、童話作家・新美南吉のゆかりの都市として、両市の連携・交流を充実させることを目的に、次のとおり協定を締結する。

- 1 半田市と安城市（以下「両市」という）は、次に掲げる事項について、相互に支援し、または協力して実施する。
 - (1) 新美南吉の顕彰に関すること。
 - (2) 市民の交流の促進に関すること。
 - (3) 観光振興に関すること。
 - (4) 災害時における支援に関すること。
 - (5) その他、両市が協議して必要と認める事項に関すること。
- 2 両市は、この協定による連携及び協力の円滑な推進を図るため、それぞれ連絡調整に関する担当部署を定め、協議を行うものとする。
- 3 この協定の有効期間は、締結の日から起算して1年間とする。ただし、協定の有効期間満了の日の30日前までに、両市のいずれからも特段の申し立てがない場合は、有効期間満了の日の翌日から更に1年間有効とする。
- 4 この協定に定める事項について疑義が生じた場合、又は本協定に定めのない事項について必要がある場合は、両市が協議して定めるものとする。

平成26年3月22日

半田市長

安城市長

柳原 隆夫

神谷 学